

第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)
に係るパブリック・コメントの実施結果について

1. パブリック・コメントの概要

(1) 募集期間

令和 6 年 2 月 1 日(木)から令和 6 年 2 月 29 日(木)まで

(2) 提出できる人

- 本市内に住所を有する人
- 本市内の事務所又は事業所に勤務する人
- 本市内の学校に在学する人
- 本市内に事務所又は事業所を有する個人・法人その他の団体

(3) 閲覧場所

本市ホームページ、本市高齢者支援課窓口、ミリカローデン那珂川、
中央公民館、北地区公民館、東地区公民館、南地区公民館、博多南駅前ビル

(4) 提出方法

窓口持参、郵送、電子メール、FAX

2. 意見の集計結果

(1) 提出者数及び意見数

提出者数 : 1 名

意見数 : 2 件 (提出方法:窓口持参)

(2) ご意見の要旨及び市の考え

頂いたご意見の概要と市の考えは、「第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険
事業計画(案)へのご意見と市の考え方」のとおりです。

なお、ご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しています。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)へのご意見と市の考え方

意見番号	ご意見	市の考え方(対応方針)
1	<p>計画(案)61 ページ、NO.43 事業名「介護予防・日常生活支援総合事業の実施」の具体的な内容のところに(1)介護予防・日常生活支援総合事業の②通所型サービスに通所型サービスB事業所は含まれているのでしょうか。</p> <p>また、通所型サービスBの地域展開をどの様に進めていくか検討をお願いしたいと考えます。</p>	<p>ご意見いただきました、計画(案)の通所型サービスには、本市にて実施状況にある通所型サービスA、通所型サービスBともに含まれております。</p> <p>また、今後の高齢化の進展等を鑑みても、住民主体の通いの場である通所型サービスBの存在は大きなものです。地域展開についても地域の特性等を考慮しつつ、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>高齢者の生きがいづくり、ボランティア参加の場として、オレンジカフェ(認知症カフェ)に関わっていくことは有意義なことです。</p> <p>計画(案)では、年1カ所ずつオレンジカフェを増やしていくという計画のようですが、市全体にどう拡げていくかの方針を立てる必要があると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、オレンジカフェは、認知症の方をはじめとした、様々な方の集いの場として有意義なものであると理解しており、歩いて行ける場所にあることが理想であると考えております。</p> <p>そのため、今後も、オレンジカフェを始めてみたいという市民の皆様が増えて、その取り組みが市内に拡がっていくように、那珂川市認知症支援者連絡会や認知症サポーター養成講座などで周知・啓発を実施していくことで、適切な支援をしてまいりたいと考えております。</p>